

中部地方整備局における建設BCP認定制度について

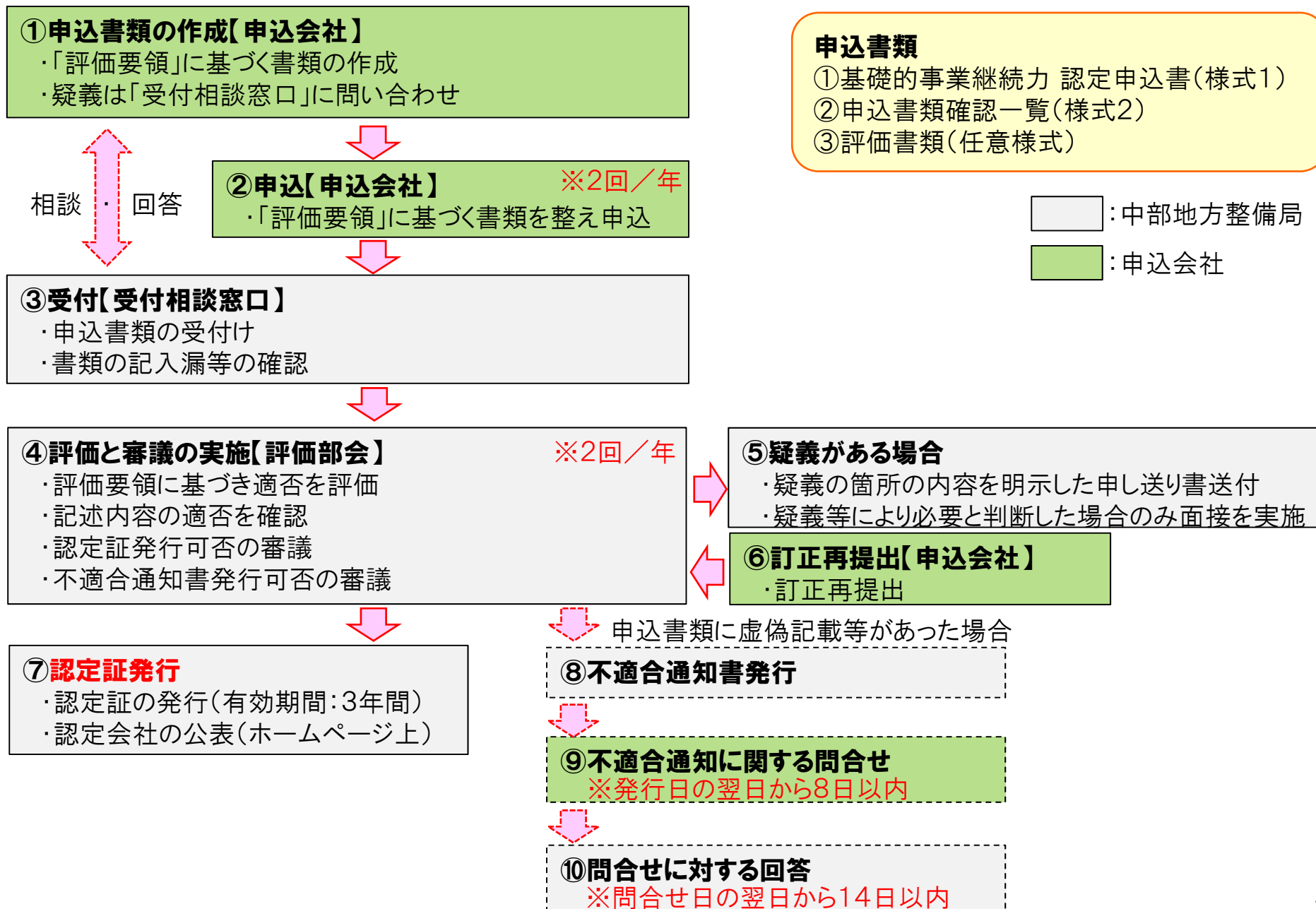
令和2年1月17日

防災グループ
災害対策マネジメント室

中部地整における建設BCP認定制度の概要

項 目		中部地整の建設BCP認定制度
概 要	認定対象	①建設業法に基づく許可を受けている ②中部地方整備局における一般競争参加資格の認定を受け、「一般土木工事」の「B、C 等級」、「維持修繕工事」、「アスファルト舗装工事」、「港湾土木工事」の「A、B 等級」、又は「港湾等しゅんせつ工事」の「A、B等級」に認定されている ③本店、支店、営業所のいずれかが中部地整管内にある
	認定の区分	新規、継続
	認定証有効期間	新規：3年間、継続：3年間
申 込	申込と認定の期間	2回／年
	申込み先	中部地方整備局
評 価	評価の種類	書類評価 (書類評価で疑義が発生した場合のみ、ヒアリングを行う場合がある)
	評価の項目	重要業務の選定と目標時間の把握、災害時の対応体制、対応拠点の確保、 情報発信・情報共有、人員と資機材の調達、訓練と改善の実施等
委 員 会	委員会審議内容	実施要綱、評価要領、ガイドライン等
	開催時期	不定期
評 部 価 会	評価部会審議内容	申込資料の評価
	開催時期	2回／年
備 考	他機関で認定したBCPを 審査無しでの認定	対象としない

申請から認定までの流れ



「建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領」及び「建設会社における災害時の事業継続力の申請に向けたガイドライン」にしたがって作成

建設会社における災害時の事業継続力認定
評価要領

【記述内容】

- 認定概要
- 申込み
- 評価方法
- 書類の作成(記載上のポイント)
- 申込書類確認一覧(確認のポイント)

令和2年〇月

国土交通省 中部地方整備局

建設会社における災害時の
事業継続力認定の申請に向けたガイドライン

【記述内容】

- 具体的な記載内容の説明
- 記載例

令和2年〇月

国土交通省 中部地方整備局

- 災害時にも事業を継続または迅速に再開するには、全社員が対応内容を認識し、BCPの実効性を高めておくことが必要であり、災害を想定した訓練が重要
- そのため、建設BCPには訓練計画を記載し、着実に実施し、**継続更新時には訓練実施記録の提出**を求める
- 訓練計画の立案、或いは実施に当たり、参考資料となる「建設会社における災害時の事業継続力認定の継続申請に向けた建設BCP訓練マニュアル」を作成

建設会社における災害時の事業継続力認定の
継続申請に向けた建設BCP訓練マニュアル

令和2年〇月

国土交通省 中部地方整備局



シミュレーション訓練



ロールプレイング訓練



BCP手順確認訓練



総合実動訓練

制度開始までと開始後のスケジュール(予定)

項 目	令和元年度				令和2年度											
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業界との打合せ	●															
業界意見聴取	→															
認定制度委員会		○														
建設会社説明会		○														
認定制度の開始・周知			→													
申込案内			第1回						第2回						第3回	
申込受付					第1回				第2回							
評価部会										○				○		
評価・認定										第1回 ★				第2回 ★		

【第1回受付】

令和元年 12/17 業界打合せ実施
令和2年 1/30 建設会社説明会
2月 制度開始・申込み案内
4月 BCP受付開始
5月 受付締切
9月 BCP認定

【第2回受付】

令和2年 8月 申込み案内
9月 BCP受付開始
10月 受付締切
1月 BCP認定

事業継続力認定制度の改定について(R5より予定)

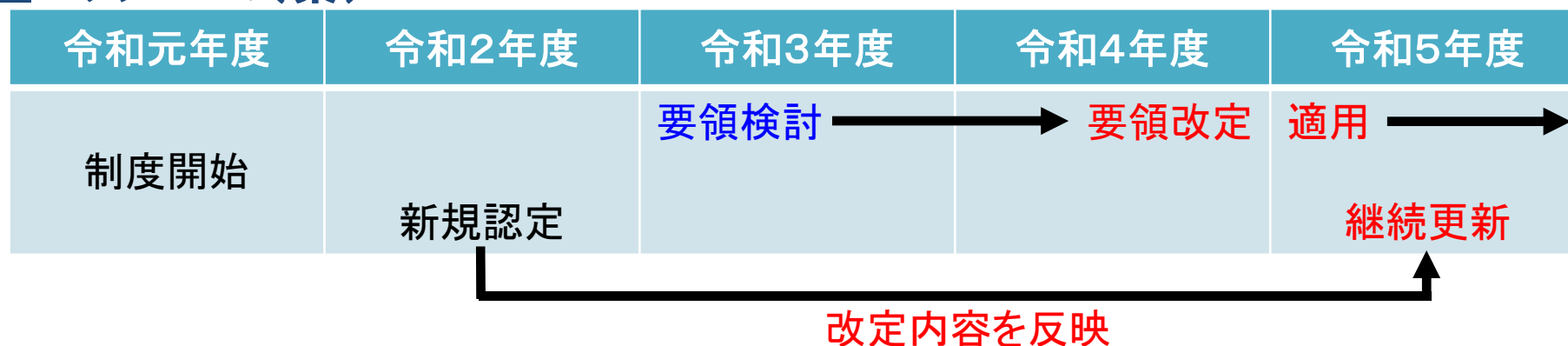
事業継続力認定制度の運用を開始してから次の更新時まで、BCPの**更なる実効性の向上**を目的に、**評価要領等の改定**を予定

■改定内容(案)

南海トラフ巨大地震等、地域に応じた被害を想定した災害時に機能するBCPとするため、求める内容の充実を図る。

- ・ 災害協定に基づく対応を実施する際の具体的な要員確保がされている。
- ・ 電話やインターネットが使えない場合を想定した無線等の代替手段の検討、確保がされている。
- ・ 自社で確保している資機材が災害で被害を受けないか確認し、対応措置がされている。

■スケジュール(案)



要領改定時の追加事項(案)

確認項目		記載事項	更新時(令和5年度)からの 建設BCP追加事項(案)
計画の策定	計画の策定	・計画策定の意義・目的、検討体制を記載	—
重要業務の選定と 目標時間の把握	受ける被害の想定	・南海トラフ巨大地震等で想定される災害、被害を把握 ・ハザードマップと想定している被害状況を把握 ・自社所有の建物の耐震性に関する状況把握	—
	重要業務の選定	・重要業務の選定表を作成	—
	目標時間の把握	・重要業務の目標時間の検討表(就業時間内／就業時間外(夜間・休日))を作成(目標時間を設定した根拠資料を添付すること) ・対応拠点、代替対応拠点に参集する人員と時間を整理。 ・災害協定業務着手までの手順の把握(就業時間内と就業時間外(夜間・休日)のそれぞれの手順)	・災害協定に基づく対応を実施する際に具体的な要員確保がされている。
災害時の対応体制	社員及び家族の安否確認方法	・安否確認方法の把握(携行カードを作成・配布している場合はその写しを添付) ・社内連絡体制の把握(社内の連絡体制表) ・顧客、来客、社員の避難・誘導方法の把握	—
	二次災害の防止	・二次災害防止の実施計画書の作成	—
	災害対応体制	指揮命令系統図の作成(指揮命令系統図、それぞれの代理者及び代理順位がわかる資料)	—
対応拠点の確保	対応拠点、代替対応拠点の確保	・対応拠点と代替対応拠点の概要の把握 ・設備、棚・ロッカー等、機器の地震等の対策状況一覧の作成 ・重要なデータ・文書のバックアップの現状の把握	—
情報発信・情報共有	発災直後に連絡すべき相手先リスト	・連絡すべき相手先リストの作成(災害・事故発生直後に連絡すべき関係行政機関(国、都県、市区町村)リスト) ・連絡手段の検討 ・施工中現場の把握	・電話やインターネットが使えない場合を想定した無線等の代替手段の検討、確保がされている。
人員と資機材の調達	自社で確保している人員、資機材等	・自社で確保している人員、資機材等の把握 ・備蓄食料のリストの把握 ・災害時の救出用機材等の備蓄のリストの把握	・自社で確保している資機材が災害で被害を受けないか確認し、対応措置がされている。
	災害時の人員と資機材の調達先リスト	・通常の調達先リストの把握	—
		・代替調達先リストの把握	—
訓練と改善の実施	訓練計画及び実施	・事業継続計画を検証する訓練の計画	—
	事業継続計画の改善計画及び平時の点検計画及び実施		
	事業継続計画の現状の課題と今後の対応		